

WRV NEWS LETTER

WILDLIFE RESCUE VETERINARIAN ASSOCIATION

特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会

No.89

2014.6.25 発行



野生動物救護獣医師協会は、保護された傷病野生鳥獣の救護活動を通じて市民の野生鳥獣保護思想の高揚をはかるとともに、地球環境保護思想の定着化を目指しています。そのために、常に世界の情勢を学び、会員相互の連絡、交流を行い、治療、研究および知識の普及をはかり、社会に貢献していくことを目的としています。

No.89 目次

平成 26 年度総会報告（収支報告）	2
ミゾゴイ放浪記	3-5
平成 26 年度「ヒナを拾わないで!! キャンペーン」	6
「ヒナを拾わないで!! キャンペーン」20 周年を迎えて	7
施設紹介ーみやぎ野生動物保護センター	8-9
岐阜県における傷病野生鳥獣救護研修会報告	10
野生動物救護が動物看護学の教科書に	11
寄付のお礼	11
事務局日誌	11-12

平成26年度総会報告（収支報告）

平成26年3月8日（土）に平成26年度総会がWRV・立川事務所にて開催され、全ての審議案件について承認されました。以下に、平成25年度収支報告・平成26年度収支予算を改めてご報告致します。

会計報告（特定非営利活動）

平成25年度収支報告書（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで。単位：円）

収入の部	金額	支出の部	金額
年会費収入	1,238,000	事業費	
事業収入	685,000	①傷病野生動物の救護と野生復帰	347,241
委託事業収入	9,282,800	②病性鑑定及び疫学調査	0
補助金収入	0	③学会報告、会報、講習会、HP等	7,073,060
寄付金収入	244,318	④野生動物の傷病予防に関する事業	11,380
預金利息	6,384	⑤生物多様性の保全に関する事業	27,520
雑収入	0	⑥野生動物の救護施設に関する事業	10,430
収益事業会計繰入金	0	⑦他団体との交流	457,535
収益事業収入	199,620	⑧収益事業原価	38,800
		管理費	1,849,552
		租税公課（消費税）	242,100
当期合計金額	11,656,122	当期合計金額	10,057,618
当期収支差額	1,598,504		
法人税等充当金	-70,000		
前期繰越収支差額	32,957,729		
次期繰越収支差額	34,486,233		

<平成25年度の主な事業実績>

- ・環境省水鳥救護研修センター業務請負事業（水鳥救護研修・情報整備事業等）
 - ・日本獣医生命科学大学、東京環境工科専門学校 等委託特別実習の開催
 - ・傷病鳥獣救護活動、および診療カルテの集約、学会参加等
 - ・「ヒナを拾わないで!!」キャンペーンの実施（共催）
 - ・ボランティア向け講習会の開催
 - ・関係団体との事業協力および事業への参加（本部、各支部）
 - ・学術講習会の開催（東京都支部）
 - ・ジャパンバードフェスティバルに出展（神奈川支部）
 - ・神奈川県野生動物リハビリテーター養成事業（神奈川支部）
 - ・滋賀県野生動物リハビリテーター養成事業（大阪支部）
 - ・東京都内にてリハビリテーター養成講習会の開催
- ーその他

平成26年度予算案（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで。単位：円）

収入の部	金額	支出の部	金額
年会費収入	1,250,000	事業費	
事業収入	650,000	①傷病野生動物の救護と野生復帰	350,000
委託事業収入	8,800,000	②病性鑑定及び疫学調査	20,000
補助金収入	0	③学会報告、会報、講習会、HP等	7,210,000
寄付金収入	100,000	④野生動物の傷病予防に関する事業	50,000
預金利息	0	⑤生物多様性の保全に関する事業	50,000
雑収入	0	⑥野生動物の救護施設に関する事業	20,000
収益事業会計繰入金	0	⑦他団体との交流	450,000
収益事業収入	200,000	収益事業原価	550,000
		管理費	2,000,000
		租税公課（消費税）	300,000
当期合計金額	11,000,000	当期合計金額	11,000,000
前期繰越収支差額	34,486,233	当期収支差額	0
		法人税等充当金	0
		時期繰越収支差額	34,486,233

ミゾゴイ放浪記

WRV理事／大阪支部長 中 津 賞

2014年1月10日、ミゾゴイが病院に持ち込まれた。東大阪市枚岡神社境内で、立ち上がれない状態で発見・保護され、その日のうちに当院に搬入されたものである。身体検査の結果、右大腿骨骨幹部骨折で、幸い皮膚の損傷はなかった。体重は420gで、直ちにブドウ糖加等張性リンゲル液の皮下輸液と退院サポートを流動状態にして、経口投与によるカロリー補給を実施した。1月11日に大腿部局所を切開して、骨髓内ピンを逆進性に挿入するとともに、外部固定ピンを2カ所挿入して、これら3本を互いに、即時重合性エポキシ樹脂で結合する、いわゆる IM-ESF fixation 法で固定した。本法は筋肉等の損傷を最小限に抑えて、歩行等のリハビリテーションが直ちに開始出来る特徴がある。ミゾゴイはリハビリテーションのためにも歩ける環境が必要で、また羽毛が汚れない様に、なるべく広い床面積のところに置いておく必要がある。その後の経過は順調に推移し、術後3週目には装置を外す予定でいた。それまでは、退院サポートの経管投与を実施した。20mlを2回投与して、体重は420gを維持していた。



受け入れ時の身体検査で、大腿骨骨幹部の骨折があり、幸い局所の皮膚損傷はない。



受術後の写真で、骨髓内ピンとESFピンがレジンで固定されている。(IM, ESF Tie-in法)



手術直後の写真：創外固定のために重合レジンでESFピンが固定されている。本法は術後すぐにリハビリテーションが開始出来る特徴がある。鎮痛剤の投与が必要であるが、エリザベスカラー等の手術創の保護材は必要でない。

ミゾゴイについて調べてみると、ペリカン目（以前はコウノトリ目）サギ科で、その取扱は2012年の改訂で、ENからVUに変更になった。

○絶滅危惧IB類（Endangered, **EN**） - IA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの

○絶滅危惧II類（Vulnerable, **VU**） - 絶滅の危険が増大している種

当院で救護例の多いハヤブサもこの範疇に入る。ハヤブサは、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」で、国内希少野生動植物種の38種の鳥類の一つに指定されている。（1993年の「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」施行に伴い、亜種シマハヤブサと亜種ハヤブサが国内希少野生動植物種に指定された。）しかしミゾゴイは指定されていない。同じ絶滅に瀕している種でも、法律の指定があるかないかで、取扱が大きく異なる。保護されたハヤブサは環境省が担当で、ミゾゴイは大阪府の担当である。トキなどと同じく国際自然保護連合(IUCN)の絶滅危惧種に指定されているミゾゴイは、世界での生息数が1000羽程度と見られている。

（公財）山階鳥類研究所の専門家の方の記述に従い、以下に記していくと、ミゾゴイは全長は約49cm。雌雄同色。上面は茶褐色で、頭頂は暗赤褐色。下面は黄褐色で縦斑がある。風切羽は黒色で先端は赤褐色。嘴は短めで、上嘴は黒褐色、下嘴は黄色。目先の裸出部は繁殖期に青くなる。脚は黒緑色。繁殖地として知られているのは日本のみ。一部は種子島から沖縄諸島、先島諸島などで越冬する。国外ではフィリピンおよび台湾を含む中国南部で越冬する。平地から低山帯の暗い森林で繁殖する。パラワン島で8月5日に標識放鳥した個体が翌年の4月28日に山口県で回収された例がある。詳しい生態やその分布、個体数などはほとんど不明である。分布が局地的であり、国際的にも保護に関する重要度が高い。1957年には三宅島でそれほど珍しくなく、1970年代までは御蔵島とともに繁殖していたが、現在では非常にまれとなった。ネズミ害防除のために、イタチの移入がこの頃実施された。関東以南の従来繁殖があった地域でも、近年はいなくなったところがある。宅地開発などによって、低山帯の森林が減少、分断化していることも影響していると考えられる。この鳥は、身の危険を感じると何時間でも直立不動のまま動かなくなる習性があり、その様子は木の枝と見分けがつかないため、人里の近くに生息しながら、人の目にほとんどふれることがない幻の鳥といわれている。（環境省「レッドデータブック・鳥類編」、（公財）山階鳥類研究所・尾崎清明氏著）

4月になるとフィリピンなどから日本に渡ってきて、毎年同じ巣に戻って子育てをするが、開発などでミゾゴイが生息できる環境が減っているため、各地で姿が見えなくなったという報告が相次いでいる。ミゾゴイは Japanese Night Heron（日本の夜のサギ）と言われる様に、夜間に主に行動すると思われていたが、育雛中は昼間に採餌行動をとる事が判って来た。しかし調査研究が不足している事が絶滅の危機にあるにも関わらず、実態不明の状態が続いているのが実情かもしれない。

横浜国立大学野毛山動物園で、世界で初めてミゾゴイの繁殖に取り組むとの情報があつたので、連絡を入れてみたが、放鳥出来るまで回復した個体は放鳥してほしい旨、返事を受けた。そこで、放鳥の時期や場所に着いて調査したところ、仲間の鳥は既に亜熱帯地方に渡りを終えていた。沖縄では越冬個体もい

一方、捕獲許可に関しては、正式な手続きを取る必要がある。大阪府 環境農林水産部 動物愛護畜産課 野生動物グループに連絡を取り、捕獲許可申請書(正式には：鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等の許可申請書)を提出し、「鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等の許可証」の発行を待つことになる。そして捕獲後、捕獲内容を記入し、大阪府に返納する必要がある。その際、脚環が交付され、装着後の鳥が写っている写真を送付する。そこで飼養登録票が発行される。これが法律的な手続きである。今回は諸事情により、許可証等を遑って発行してもらった。こうした手続きを踏んだお陰で、野毛山動物園にこの鳥が移送される事(必要書類を携行)が、法律的にも可能となった。

[illegible]

こうした団体を跨いで、書類の交換や交渉は、滋賀県の野生動物リハビリテーターである境氏の努力によるところが大きい事を、改めて記しておきたい。境氏からのメールによると、その後のミゾゴイの経過について、4月30日の午後、無事、野毛山動物園に到着した。一度U A(尿酸値)が高くなったりしたため、当初の予定を延期し、到着が30日になったとの由。現在は胸の褥瘡も腫の傷も完治し、体重等も安定し、野毛山動物園でも餌を良く食べているようである。また個室に入り、高さ1mの止まり木にも自分で飛び上がってとまっているようである。ご心配をおかけしたが、当面の目標にたどり着いた、とのことであった。

今後、表向きには野生復帰を目指すべく野毛山動物園でリハビリをしていくことになるが、密かにその先に、当個体による繁殖の希望をも抱いているところである。今回のように団体を跨ぎ、野鳥の保護にあたることは、とても大事な気がした次第である。

以上でミゾゴイの報告とするが、沖縄への輸送や法律的手続きに御尽力いただいた滋賀県野生動物リハビリテーターの上野剛文氏、境貴昭氏に心より深謝したい。



◆平成26年度「ヒナを拾わないで!! キャンペーン」◆

WRV事務局 箕輪 多津男

WRVでは、(公財)日本鳥類保護連盟及び(公財)日本野鳥の会との共催により、平成26年度も引き続き「ヒナを拾わないで!! キャンペーン」を実施いたしております。当キャンペーンに、WRVが共催団体として加わったのは平成18年度からですが、日本鳥類保護連盟と日本野鳥の会の共催により始まったのが平成7年度ですので、それからすると今年は早20周年を迎えることになります。

本年度のキャンペーンに関して、当協会あてにご協賛いただきました団体(または企業)は、それぞれ以下の通りとなっておりますが、今回はこれまでで最も多い44団体となりました。ポスターにも既にご芳名を掲載させていただいておりますが、昨今の難しい社会情勢の中、多大なるお力添えを賜わり、誠にありがとうございました。ここに、改めて深く感謝申し上げます。

<ヒナを拾わないでキャンペーン／協賛団体リスト> (44団体：五十音順)

公益社団法人 愛知県獣医師会	公益社団法人 秋田県獣医師会
公益社団法人 石川県獣医師会	イソップ薬品 株式会社
一般社団法人 岩手県獣医師会	おおくぼ動物病院
公益社団法人 大阪市獣医師会	社団法人 大阪府獣医師会
公益社団法人 北九州市獣医師会	公益社団法人 岐阜県獣医師会
公益社団法人 京都市獣医師会	公益社団法人 京都府獣医師会
株式会社 共立商会	株式会社 キリカン洋行
公益社団法人 神戸市獣医師会	公益社団法人 滋賀県獣医師会
公益社団法人 静岡県獣医師会	NPO 法人 自然環境アカデミー
高尾霊園犬猫墓地	公益社団法人 千葉県獣医師会
東京環境工科専門学校	公益社団法人 東京都獣医師会
公益財団法人 動物臨床医学研究所	公益社団法人 栃木県獣医師会
中津動物病院	公益社団法人 名古屋市獣医師会
公益社団法人 新潟県獣医師会	新妻動物病院
公益社団法人 日本獣医師会	公益社団法人 日本動物病院福祉協会
文永堂出版 株式会社	公益社団法人 北海道獣医師会
公益社団法人 三重県獣医師会	一般社団法人 宮崎県獣医師会
武蔵村山ペットメモリアルパーク	ムナテックス 株式会社
森久保薬品 株式会社	野生動物ボランティアセンター
野生動物リハビリテーター協会	公益社団法人 山口県獣医師会
公益社団法人 横浜市獣医師会	株式会社 吉元
予防医学教育研究所	公益社団法人 和歌山県獣医師会

会員の皆様には、前号のニュースレターとともに既にポスターをお送りいたしました、本キャンペーンの主旨をお汲み取りいただき、今後ともその普及啓発のためにご協力いただければ幸いに存じます。

地域や種にもよりますが、総合的に見て、野鳥を始めとする野生動物の生息状況や生息環境については、益々厳しい状態になってきております。外来種問題への対応を含め、WRVでは、そうした対策に向け貢献を果たすべく、永続的に活動を展開していきたいと考えております。また、傷病野生鳥獣の救護活動につきましても、より一層の尽力をしてまいる所存ですので、皆様のご支援とご協力を、改めてお願い申し上げます。

「ヒナを拾わないで!! キャンペーン」20周年を迎えて

先述の通り、「ヒナを拾わないで!! キャンペーン」は、WRVが共催団体として加わる以前の平成7年度に、日本鳥類保護連盟と日本野鳥の会の共催により始まり、今年でちょうど20周年を迎えることになりました。

そこでこれを記念いたしまして、今回はその両団体の担当の方から、それぞれ本キャンペーンに関するコメントをいただきましたので、以下に掲載させていただきます。

これからも3団体の協力のもと、よりよい形で本キャンペーンが展開できるよう努力してまいりたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力を改めてよろしくお願い申し上げます。



●「ヒナを拾わないで!! キャンペーン」20周年に寄せて●

(公財)日本鳥類保護連盟 岡 安 栄 作

初夏を感じさせる陽気が数日続くと、そろそろヒナの巣立ちの時期です。そして、「ヒナを道端で拾ったのでどうしたらいいですか?」という電話がかかり始める時期でもあります。このキャンペーンを続けて20年が経ち、これまで多くの方が、「ヒナを拾って……」という不安な気持ちいっぱい電話をかけてきました。「ヒナがかわいそう」と泣きながら電話をかけてきた子供もいます。児童が通学途中に拾ってきたヒナを職員室で保護している…。出勤途中にも関わらず、見るに見かねて…。拾うことで親鳥と離れ離れになってしまうことを伝えたところ、驚きと大変なことをしてしまったという動揺が伝わってきます。すべてに共通していることは、ヒナを助けたいという優しい気持ちです。その優しい気持ちをそのままに、正しい認識を持っていただけるよう時間をかけて説明するのが私たちの重要な役目の一つだと思っています。これはとても根気のいる作業なのですが、「ヒナを拾わないで!!」という意味を伝えるために、一人でも多くの方が正しい認識をもって、巣立ちヒナに接していただければと思っています。

おっ、また、こんな時間に電話…。「すみません…。鳥のヒナが落ちていたので……。」「ヒナを拾わないで!!」がまたひとつ進みだす瞬間のはじまりです。

■「ヒナを拾わないで!! キャンペーン」20周年を迎えて■

(公財)日本野鳥の会 尾 崎 理 恵

1995年に開始した「ヒナを拾わないで!!」と呼びかけた活動も、本年で20年目を迎えます。日本鳥類保護連盟と当会の共催ではじめ、2006年には野生動物救護獣医師協会が加まりました。毎年ポスターを制作し、全国各地の地方自治体、教育関係（学校、幼稚園等）、動物病院等に働きかけ、掲示にご協力いただけてきました。

さらに当会では2011年、子どもたちにわかりやすく、拾わないことの意義を伝えられるよう絵本と、紙芝居を制作。絵本作家の和歌山静子氏の描きおろしで、ヒナは人間には育てられないということを伝えています。紙芝居は全国の自然系施設、児童館、図書館において読み聞かせられており、現在もご希望の場所に寄贈しています。またどうしても拾わなければいけないケースにおいて、その対応方法を伝えたハンドブックも制作しました。こちらは当会ホームページよりダウンロードを可能にし、いつでも必要な際にご覧いただけるよう整備しました。

2014年度は「見つけてもそのままに。みまもって、野鳥の子そだて」と新たなメッセージも加え、当会のポスターサイズはB3と拡大しました。掲示場所も増やせるよう引き続き呼びかけています。これまでの活動に、新たな取り組みを加え発展させたキャンペーン。引き続き、掲示場所などにご協力いただければと思います。

※「ヒナとの関わり方がわかるハンドブック」のダウンロードは、[日本野鳥の会 野鳥の子育て応援](#)でぜひ検索してください。

みやぎ野生動物保護センター

(NPO)みやぎ野生動物保護センター 理事長 我妻 弘 義

【ごあいさつ】

人間社会の快適な暮らしによって、野生動物たちを虐げていることが、目に見えて現実となっています。救護されてくる動物たちの多くが、そのことを物語っています。

自然環境という生命維持装置に、個々の生物たちは、みな深い関わりを持ちながら生きています。小さなほころびが環境全体に広がってしまう時が、いつか来るのかもしれません。

傷病野生鳥獣の救護が環境を、ひいては人間を守る活動へと繋がっていくことを確信しています。そしてこれが、人間としての責任なのではないでしょうか？

こうした活動が、多くの人々の手で支えられてゆくことを願わずにはられません。



【野生動物診療所】

平成8年2月開設の当診療所は、獣医師が常駐し、野生動物を救護する県内随一の専門診療施設です。

傷ついて保護された野生鳥獣を完治させ、再び自然の中で生活できるよう手助けし、一頭でも一羽でも多くの命を救うことができ、救護を通して大自然を守る一歩として役立てれば幸いです。

そしてこの診療所が、『命の尊さと自然の大切さ』を伝えることに役立てるなら、うれしい限りであります。開設以来この8年間で、約1500個体を超える傷病鳥獣が治療のために、当診療所に運ばれてきました。これまでの記録は、およそ以下の通りです。

《傷病鳥獣の内訳》 鳥類85%（陸鳥85%、水鳥15%）、哺乳類15%

《保護原因》	・人工物への衝突（窓ガラス、壁、車、電線等）	74%
	・他動物による襲撃（カラス、ネコ等）	4%
	・誤認保護	8%
	・その他（釣り針・釣り糸誤飲事故、網罟、ネズミ捕り等）	9%
	・原因不明	5%





【当センターと野生動物たち】

三陸自動車道の松島大郷インターから2 km、素晴らしい自然豊かな地に野生動物の救護・治療・入院・リハビリと、傷病鳥獣の自然復帰を行う保護施設が新たに開設されました。

また、仙台市内の長町インターから車で5分の地に、野生動物治療専門の診療所も開院。そこは入院設備のある一般の動物病院とは、少しばかり雰囲気が違います。

はじめは可哀想・・・とはじめた野生動物救護。いざ手掛けてみると、ここにやってくる動物たちの傷病原因は、どれもみな人間の介入を否定できないものばかり。治療だけでは根本的な解決はできないことがわかります。次なるミッションは伝えること。

今、保護センターでは、啓蒙活動に真剣に取り組もうとしています。



<みやぎ動物保護センター・連絡先>

〒984 - 0826 宮城県仙台市若林区若林 6 - 9 - 5

TEL 022-294-7321

岐阜県における傷病野生鳥獣救護研修会報告

WRV 理事／大阪支部長 中 津 賞

岐阜県獣医師会主催の平成25年度傷病野生鳥獣救護研修会は、3月2日(日)に、午前中は岐阜県獣医師会会議室で、午後からは岐阜県立図書館研修室に場所を移して開催されました。新大阪8時53分発の新幹線こだま号で向かいましたが、案外近い距離でした。

会場となった図書館には生体、死体ともに持ち込めないで、先ず午前中に実習を行いました。獣医師の10名には生体のハトを使って、球状包帯法、趾間包帯法、8字包帯法、Wing-Body Wrap法を習得して頂きました。ハトは、私が趣味で品種改良に取り組んでいるエリマキバト(Jacobin種)を予め送って置いた物を使いました。この種は羽毛が襟巻き状に立っているために、視野が狭く、例え逃げてみてもすぐに捕まえる事が出来ます。それぞれの包帯法をデモで解説してから、二人に1羽の担当で、交互に保定と包帯法の習熟に努めてもらいました。その後、アロンアルファを使った体重が200g以下の鳥に使える脛足根骨と大腿骨の骨折の診断、整復、固定法を習得して頂きました。すべての実習が終わったところで、続いてフォミュラ3を調整して経管経口投与法を練習してもらいました。これと平行して、野鳥の会の会員8名には、野外を想定してのワシタカ類の捕獲法と保定法の実際を、トビの生体を使って実習してもらいました。このトビは滋賀県から応援に駆けつけて頂いた上野剛文・野生動物リハビリテーターが、県からの委託で保護している個体です。上野氏がバタオルを使ってトビの最大の武器の爪の確保の仕方、安全な保定法、身体検査法等を詳細に解説して下さいました。野鳥の会会員の皆様には段ボール箱からどうして安全に取り出すかを実際にやってもらいました。尾翼を糞尿の汚染から保護するために、封筒をかぶせて上尾筒に絆創膏で止めておく方法も行いました。最後に、退院サポート缶詰を調整して、カテーテルによる強制給餌法も行いました。こうした実習は指導者が少ない場合、解説を聞いただけではどうしても自己流になってしまいます。今回は野生動物リハビリテーターの堂上氏も遠路ご指導に駆けつけてくれまして、良い実習が出来たと思っています。



研修会の様子（撮影：WRV岐阜県支部長・大塩哲也先生）

午後からは10分くらい移動して、きれいな新しい県立図書館研修室で講義を行いました。会場には実習に参加出来なかった多数の獣医師、野鳥の会会員とで50名くらい居られ、2年ほど保護方針が中断されたにもかかわらず、岐阜県での野生鳥獣保護の機運が更に高まっている事が伺えました。講義は午前中の各種包帯法の注意点、包帯除去までの期間、その後のリハビリテーションについても言及しました。野鳥の会会員には鳥種の鑑別とそれに基づく食性の理解、更にその食性に合った病院食(フォミュラ3、退院サポート、a/d缶、ネオネイト、ローリー用ペレット)の選択を解説しました。

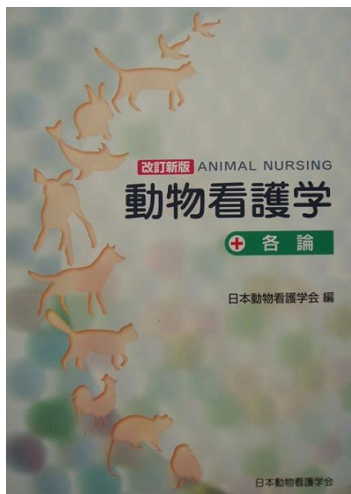
野生動物救護が動物看護学の教科書に

WRV副会長 皆 川 康 雄

日本動物看護学会（編集発行）の「動物看護学 各論」が、今春 12 年ぶりに改訂新版されました。この書物は、動物医療の現場で動物看護師が修得しておくべき標準的な知識・技術を示す教科書（総論・各論）として 2002 年に初版が発行されたものです。

今回の改訂新版に伴い、初版の 11 の章に 6 つの章が新たに加われました。その中の 1 つの章（第 17 章）に「動物看護師のための野生動物救護」というタイトルで、救護に関する知識と技術が掲載されたのです（執筆担当：事務局箕輪と皆川）。

今まさに“野生動物救護”は、獣医師のみならず、動物看護師にとっても修得すべき知識と技術として位置づけられたものと自負しているところです。ぜひ一度手に取ってご覧いただければ幸いです。



動物看護学 各論

編集発行：日本動物看護学会

発売：(株) インターズー

定価：本体 9800 円＋税

第 17 章 動物看護師のための野生動物救護

<目次>

1. 動物看護師にとって野生動物救護とは
2. 野生動物について
3. 動物病院における野生動物救護の状況
4. 救護例の多い野生動物の特徴及び救護原因
5. 救護に必要な野鳥の解剖と生理
6. 野鳥の救護に関する初期対応
7. 動物病院における処置と看護
8. 動物病院における飼育管理とリハビリテーション
9. 野生復帰のための準備とリリース
10. 野生動物に関わる法律等
11. これからの野生動物救護

【 事務局より寄付のお礼 】

寄付ご協力者（敬称略）（平成 26 年 3 月 1 日から平成 26 年 5 月 31 日）

- 寄付金（一般）2014.3.17 中村富士子 10,000 円
- 寄付金（人災）2014.4.8 アミ動物病院（安田 剛） 13,721 円
- 寄付金（一般）2013.5.18 東京港野鳥公園フェスティバル（募金箱） 570 円
- 寄付金（神奈川支部）2014.3.22 夢見ヶ崎動物公園春の動物園まつり（募金箱） 1,800 円
- 寄付金（神奈川支部）2014.3.22 神奈川県野生動物リハビリテーター 3,800 円
- 寄付金（神奈川支部）2014.4.13 中川美歌 2,000 円

事務局日誌 2014.3.17～2014.6.10

=== 3 月 ===

21：三浦浦賀水道貨物船沈没重油流出事故に伴う現地調査（千葉県富津市）

対応：鈴木、長島

22：春の動物園まつり（夢見ヶ崎動物公園）[神奈川支部]

対応：皆川

22～23：動物たちの SOS 展「ヒナを拾わないで!!クイズ」（野毛山動物園）[神奈川支部]

対応：皆川

22～23：ミゾゴイガイド（野毛山動物園）〔神奈川支部〕 対応：皆川
 24：東京都小動物獣医師会 総会（吉祥寺東急イン） 出席：新妻
 24：平成25年度「水鳥救護研修・情報整備事業」報告書 提出（環境省） 対応：鈴木、曾根
 25：WRV ニュースレターNo.88 発行
 30：神奈川県野生動物リハビリテーター（2級）更新講習会〔神奈川支部〕 講師：梶ヶ谷、対応：馬場、皆川
 30：滋賀県野生動物リハビリテーター養成講座・第6回講習会（滋賀県・湖北野鳥センター）〔大阪支部〕 対応：中津
 30：三浦浦賀水道貨物船沈没重油流出事故に伴う現地調査（千葉県富津市） 対応：曾根
 31：三浦浦賀水道貨物船沈没重油流出事故に伴う現地調査〔神奈川支部〕 調査：皆川

=== 4月 ===

01：平成26年度「ヒナを拾わないで!! キャンペーン」スタート 対応：箕輪
 01：平成26年度「水鳥救護研修・情報整備事業」契約締結（環境省） 対応：曾根
 06：WRV会計打合せ（立川事務所） 対応：箕輪、箕輪
 06：シカカウント法による個体数調査（丹沢大山）〔神奈川支部〕 参加：皆川
 08～ヒナシーズン中：パネル展示「ヒナを拾わないで!!」（野毛山動物園）〔神奈川支部〕 対応：皆川
 10：JEDIC理事会（(公社)日本海難防止協会） 出席：皆川、箕輪
 11：三浦浦賀水道貨物船沈没重油流出事故に伴う現地調査〔神奈川支部〕 調査：皆川
 21：わいわいサロン「ヒナを拾わないで!!の普及啓発について」（かながわ県民センター）〔神奈川支部〕 対応：皆川

=== 5月 ===

03：ミゾゴイガイド（野毛山動物園）〔神奈川支部〕 対応：皆川
 04：WRV事業打合せ（東松山） 対応：新妻、箕輪
 11：第68回愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」（グランドハイアット東京） 出席：箕輪
 13：「平成25年度WRV事業報告書」提出（東京都庁） 対応：箕輪
 14：読売新聞取材（水鳥救護研修センター） 紹介：小松、対応：箕輪、曾根
 18：第2回東京港野鳥公園フェスティバル（東京港野鳥公園）〔東京都支部〕 対応：新妻、皆川、曾根、鈴木
 23：平成26年度かながわボランティア団体成長支援事業支援対象団体選定〔神奈川支部〕 対応：馬場、皆川
 24：SJCAP理事会（NOF新宿） 出席：新妻
 31：山口泰明衆議院議員・時局講演会（東松山市民文化センター） 出席：新妻
 31：神奈川県野生動物リハビリテーター救護施設見学会（金沢動物園）〔神奈川支部〕 対応：皆川

=== 6月 ===

04～9月上旬：海の動物たちのSOS展（ブーラシア）〔神奈川支部〕 対応：皆川
 06：環境省水鳥救護研修センター・運営協議会 出席：新妻、皆川、箕輪、曾根
 07：かながわボランティア団体成長支援事業研修（かながわ県民センター）〔神奈川支部〕 出席：皆川
 07：ドリームナイト（野毛山動物園）〔神奈川支部〕 対応：皆川

野生動物救護獣医師協会 (ホームページ) <http://www.wrvj.org/> (E-mail) kyugo@wrvj.org

NEWS LETTER No. 89 2014.6.25 発行

発行：特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会

事務局：〒190-0013 東京都立川市富士見町 1-23-16 富士パークビル 302

TEL: 042-529-1279 FAX: 042-526-2556

発行人：新妻 勲夫 編集文責：皆川 康雄
